

本会議から付託された議案6件の審査を行うため、12月12日に産業水道委員会を開催しました。

議案第70号 総社市公共下水道条例の一部改正について

～内容～

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、下水道法が改正され、公共下水道の構造の技術上の基準を定めるため、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第71号 岡山県広域水道企業団規約の変更について

～内容～

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び地方自治法の改正により、地方公営企業法が改正され、議会議員の定数に係る規定が廃止されたことにより、全構成団体の公平な事業運営の観点から、構成団体首長全員が企業団議会議員に就任可能となるよう、企業団規約を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定により、構成団体である本市議会の議決を経ようとするもの。

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第72号 平成24年度総社市一般会計補正予算（第5号）

～内容～

山田地区の農道舗装工事費の増額及び人事異動に伴う人件費の補正が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：秦地区揚水機の吸水管の修繕料が計上されているが、以前から、かなり老朽化していると聞いている。今回の補正は、緊急性を要する修繕とのことだが、年次的に改良していく必要はないか。また、地元からの要望は出ていないのか。

答：今回の修繕は、計画的に行うものではなく、吸水管が壊れたことによる早急な修繕である。計画的な改良については、地元には話しているが、地元の負担金等を伴うものであるため、調整しながら進めていきたい。

議案第76号 平成24年度総社市農業集落排水事業費特別会計
補正予算（第1号）

～内容～

人事異動に伴う人件費の補正が主なもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第77号 平成24年度総社市公共下水道事業費特別会計
補正予算（第1号）

～内容～

総社駅南地区土地区画整理事業に伴う汚水管渠の移設工事費の増額、及び人事異動に伴う人件費の補正が主なもの。

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第79号 平成24年度総社市水道事業会計補正予算（第1号）

～内容～

人事異動に伴う職員の人件費の補正が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額が、約4億円とのことだが、最近の推移はどのようになっているか。

答：上水道事業における、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の最近の推移は、平成23年度が約3億1千万円、平成22年度が約3億4千万円、平成21年度が約2億円である。

問：資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額が、徐々に増えている状況である。財政面で何か対策を考えているのか。

答：施設の老朽化による更新計画等をふまえながら、財政的なシミュレーションを行っている。今の段階では料金値上げの予定はないが、料金改定等も視野に入れ、十分に検討をしている。